

**第 23 回富山県障害者スポーツ大会（卓球競技会）開催要項**  
(兼 第 23 回全国障害者スポーツ大会<佐賀大会>出場候補選手選考会)

**1 趣 旨**

障害のある選手が、競技力の向上をめざすとともに、スポーツの楽しさを体験し、併せて県民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

**2 名 称** 第 23 回富山県障害者スポーツ大会（卓球競技会）

**3 開催日時** 令和 5 年 1 1 月 1 2 日（日）  
選手受付 8 時 2 0 分（受付完了 8 時 5 0 分）  
開会式 9 時 1 5 分  
競技開始 9 時 5 0 分  
閉会式 1 2 時 3 0 分（予定）

**4 会 場** 富山県総合体育センター（富山市秋ヶ島 183 Tel 076-429-5455）  
一般卓球・・・・・・・・・・大アリーナ  
サウンドテーブルテニス・・・・・・・・中アリーナ

**5 主 催** 富山県

**6 共 催** 富山県教育委員会、富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村、上市町、立山町、入善町、朝日町、（一社）富山県身体障害者福祉協会、（一社）富山県手をつなぐ育成会（福）富山県視覚障害者協会、（福）富山県聴覚障害者協会、富山県知的障害者福祉協会、富山県障がい者スポーツ指導者協議会

**7 後 援** 富山県市長会、富山県町村会、日本赤十字社富山県支部（福）富山県社会福祉協議会、（公財）富山県スポーツ協会（公社）富山県善意銀行

**8 主 管** 富山県卓球協会、富山県卓球協会レディース連盟、富山県障害者スポーツ協会

**9 出場資格** 出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 令和 5 年 4 月 1 日、12 歳以上の身体障害者、知的障害者及び精神障害者。（現中学 1 年生も参加可）
- (2) 身体障害者は、身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者。  
知的障害者は、厚生事務次官通知（昭和 48 年 9 月 27 日厚生省発児第 156 号）により療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。  
精神障害者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 45 条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。
- (3) 県内に居住する者。（ただし、県外居住者であっても県内の学校に通学している者及び施設に入所・通所している者を含む。）

## 10 競技種目

### (1) 一般卓球

肢体不自由者、聴覚障害者、知的障害者、精神障害者、視覚障害「アイマスク無し」の区分の者は、各障害区分別に実施する。

### (2) サウンドテーブルテニス

視覚障害「アイマスク有り」の区分の者は、サウンドテーブルテニスを実施する。

※視覚障害については、視力・視野の程度に関わらず、アイマスクの有無で出場競技を分ける。

## 11 障害区分・年齢区分

(1) 障害区分は、2023年度適用の全国障害者スポーツ大会個人競技障害区分表(卓球)のとおりとする。

(2) 各障害区分とも令和6年4月1日予定年齢により、次の年齢区分とする。

① 身体障害者 1部(39歳以下)、2部(40歳以上)

② 知的障害者 少年(19歳以下)、青年(20歳～35歳)、壮年(36歳以上)

③ 精神障害者 区分なし

なお、申込用紙の「障害区分・年齢区分」は同封の富山県障害者スポーツ大会卓球競技会障害区分表(別表1)に基づくものとする。

## 12 競技方法

(1) 競技規則に基づき、男女別(身体・知的・精神・STT)のトーナメント戦を実施する。

(2) 順位の決定は、それぞれの男女別(身体・知的・精神・STT)に行う。

(3) 2023年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則((公財)日本パラスポーツ協会制定)、および2023年度サウンドテーブルテニスルールブック(日本盲人連合日本視覚障害者卓球連盟編)に則って行うが、トーナメント戦は11点3ゲームズマッチとし、準決勝・決勝・3位決定戦は、11点5ゲームズマッチとする。

(4) トーナメント戦の初戦の敗者は、敗者による交流試合を一試合のみ行う。

交流試合は、11点3ゲームズマッチとする。

※①身体・知的・精神の交流試合は、大アリーナで実施する。

②STTの交流試合は、中アリーナで実施する。

③交流試合の対戦相手は初戦終了後に決定し、対戦表を作成・掲示し実施する。

## 13 番号布(ゼッケン)

ゼッケンは各自で用意する。また、氏名の下に所属名(市町村・施設・学校)を記入し背部に付ける。

18 cm



23 cm

(白地に黒字)

## 14 招集

(1) 招集は、原則として各コートで行う。招集の通告があったら速やかに各コートへ移動し、競技役員の指示に従う。

(2) 招集に遅れた選手は、競技進行の妨げになるので、棄権とみなす。

## 15 表彰

- (1) 男女別（身体・知的・精神・STT）の1位から4位までの選手をそれぞれ表彰する。
- (2) 参加者全員に敢闘賞を授与する。

## 16 出場申込

- (1) 申込方法（参加申し込みはPC入力とする）
  - ① 市町村が、市町村内に居住する者を取りまとめ、参加申込用紙（様式1）及び参加申込総括表（様式2）に記入のうえ申し込む。
  - ② 特別支援学校・施設は、当該学校の生徒及び施設に入所・通所している者を取りまとめ参加申込書（様式1）及び参加申込総括表（様式2）に記入し、申し込む。
  - ③ 記入要領を参照する。参加申込用紙（様式1）を入力すると参加申込総括表（様式2）が自動で記入されます。

※1 参加申込用紙等の様式（データ）は、富山県障害者スポーツ協会のホームページに掲載してあるものを利用する。  
なお、入力データは下記メールアドレスに送信する。（パスワード付きにも対応可）

※2 様式1、様式2ともに様式が変更になっているので、今年度の様式を使用する。

- (2) 申込期限 **9月26日（火）必着（厳守）**とする。

- (3) 申込先 及び 問合せ先

富山県障害者スポーツ協会

〒931-8443 富山市下飯野 70-4

TEL 076-413-2248 FAX 076-413-2304 E-mail:info@toyama-sad.jp

- (4) 申込上の注意

- ① 期日までに申し込みのない者については、当日の出場を認めない。
- ② 申込書の変更は、原則として認めない。

## 17 その他

- (1) 競技出場者の組み合わせは、主催者が行う。
- (2) 服装は運動に適するもの。また、運動靴は、内履きを使用する。外履きを兼用しない。
- (3) サウンドテーブルテニスに出場する選手は、アイマスクまたはアイシェードを各自用意し着用する。
- (4) 下肢障害者で義肢、松葉杖等を使用する選手は、特に支障がない限り接触面にあてがう布・カバーを各自で用意する。
- (5) 大アリーナでの応援は、原則2階観客席で行う。中アリーナについては防球ネット外の通路にて行う。

- 選手・介助者について、体調のすぐれない者は参加を控える。
- マスクの着用は個人の判断とする。人が密集する混雑した場所等ではマスクの着用を推奨する。
- 手洗い・手指消毒、3密（密閉・密接・密集）の回避など基本的な感染対策に努める。